平成２７年２月（定例会）

第　６９　回

# 気仙沼市議会市長説明要旨

（平成２７年度に係る議案分）

本議会において，平成２７年度各種会計予算案をはじめ，提出議案の御審議をお願いするに当たり,市政運営の考え方と議案の概要について,御説明を申し上げます。

〈基本姿勢と平成２７年度震災復興の取組方針〉

東日本大震災から間もなく４年が過ぎ，５年目に入ろうとしております。復興の最優先課題として取り組んできた住宅の再建や産業の再生については，確実にその姿が見えてきているところではありますが，復興を待ち望む市民からすれば，その歩みは遅いと感じているものと思います。

住宅再建について，防災集団移転造成地は昨年から各地で引渡しが始まり，災害公営住宅についても先月３１日に第１号となる市営南郷住宅の入居式を行うことができました。平成２７年度においては，残すほとんどの防災集団移転団地の引渡しと，災害公営住宅についても５割程の完成を見込んでおります。

また，鹿折地区，南気仙沼地区及び魚町・南町地区の土地区画整理事業について,それぞれ,造成及びインフラ整備が行われた街区において,住宅，事業所等の建設が進められることとなります。

一方,産業再生について,鹿折,南気仙沼の水産加工施設等集積地は,市道，下水道も含め，間もなく整備が完了する見込みであり，今年中の完成に向け進めている赤岩港水産加工団地の造成の完了と合わせ，工場

や事業所の建設が本格化するものと期待しております。このことは，昨年，全国における水揚げ金額において，震災以降初めてトップ１０入りを果たした魚市場の本格的な復活にもつながるものと思っております。

住宅再建に伴う人口の移動と工場の再建など，ダイナミックにまちが変化する１年が予想されますが,このような復興事業の歩みの中で,人々の落ち着いた暮らしや安定したなりわいのもと，にぎわいを取り戻し，活気ある新たなまちを創造することが今後の大きな課題となってまいります。

復興事業は本市の抱える社会課題を解決するものでなければならないと唱えてきましたが，政府が新たに推し進める地方創生に関わる事業と併せ，当地域を含む日本の地方の共通課題である人口減少対策等に挑むべく，積極的に施策を進めてまいります。また，将来に夢のある地域を目指し，国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の誘致にも積極的に関わるなど，未来の子供たちに引き継ぐ豊かなふるさとづくりにまい進してまいります。

平成２７年度は現在の集中復興期間の最終年度となります。引き続き，全国からの応援をいただきながら，復興事業の一層の加速化と一日も早い工事完成に努め，市民の皆様にとって「復興実感の年」となるよう，そして未来の気仙沼の礎を築けるよう，総力をあげて取り組んでまいります。

〈平成２７年度当初予算案の考え方〉

それでは，平成２７年度当初予算の考え方について申し上げます。

平成２７年度は，前年度に引き続き東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を最重点課題とし，関係事業について積極的に予算計上したところであります。

まず，歳入のうち一般財源についてでありますが，市税収入は少しずつ回復基調にあることから，対前年度比９．６パーセント増としております。なお，今後とも，産業の復興状況や人口の減少といった要因も踏まえ，税収の動向には注意を払ってまいります。また，一般財源の柱である普通地方交付税については，地方財政計画を参考に平成２６年度交付実績額から０．８パーセント減としております。

次に，歳出においては，復旧・復興事業について現時点で可能な限り計上したところであり，特に復興に向けた予算の核となる復興交付金事業については，土地区画整理事業，防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業などに約４１６億円を計上しました。また，復興交付金事業以外の復旧・復興事業についても，重点的に予算化を図ったところであります。

この結果，財政規模は，全会計合計で約１，６０５億円となり，このうち一般会計は約１，０４５億円で，対前年度比９．８パーセントの増と

なっております。そのうち震災復興関連予算は約７６４億円と，予算の７割以上を占めております。

一方，扶助費や他会計繰出金の増加などにより歳出に対して歳入が不足する状況となり，その不足分を補填するため，財政調整基金から約２３億円を取り崩さざるを得ないなど，本市の財政状況は引き続き厳しい状況であります。今後の財政需要を中長期的に見通した財政運営に努めてまいります。

なお，１月２３日に提出した復興交付金第１１回申請の交付可能額通知が２月下旬にも予定されていることから，通知があり次第，補正予算を編成することとしております。今後も順次，復興の進捗状況に合わせて柔軟に補正予算を編成するなど，復興を迅速かつ力強く進めてまいります。

〈平成２７年度における主な施策と震災復興計画の推進〉

以下，平成２７年度における主な施策について，市震災復興計画に掲げた七つの柱を中心に御説明を申し上げます。

〈第１の柱「市土基盤の整備」〉

はじめに第１の柱，「市土基盤の整備」についてであります。

「津波死ゼロのまちづくり」を面的に進めるための地盤の嵩上げやラ

イフライン，交通網，安全・安心な居住環境の整備は，その多くが計画から着工へと進んでおります。本年は，より一層の工事進捗を図るとともに，事業の取組み落としがないよう，地域や復興庁等関係省庁と密に連携してまいります。

地盤沈下への対策については，引き続き，更なる嵩上げ事業手法の検討を進めてまいります。

土地区画整理事業については，鹿折及び南気仙沼地区は平成２９年度，魚町・南町地区は平成３０年度の事業完了を目指し，換地設計，実施設計，移転補償，盛土工事等を実施してまいります。

次に，交通網の整備についてであります。

道路等災害復旧事業については，平成２７年度は，関連する復旧・復興の計画及び国・県事業との調整を図りながら，復旧工事を実施してまいります。

都市計画道路は，魚市場中谷地線等７路線の街路について，整備を進めてまいります。

また，社会資本整備総合交付金事業，防災・安全社会資本整備交付金事業や復興交付金等を活用し，岩尻（いわじり）縦貫線，九条本線，菖蒲沢（しょうぶざわ）線などの市道整備を継続してまいります。

復興のリーディングプロジェクトである三陸沿岸道路の整備については，国により本格的に進められており，市として整備促進の後押しを図って参ります。

また，本吉・気仙沼区間の階上地区周辺でアクセスする出入口の設置については，整備に向けた準備を進めてまいります。

大島架橋については，復興のシンボル事業として，平成３０年度完成に向けて県により工事が進められており，また，国道３４６号本吉バイパスについては，平成２７年度を完成目標としておりますが，引き続き早期完成に向け整備促進を図ってまいります。

唐桑最短道については，舞根地区２箇所の防集団地に隣接する東舞根工区の整備促進を図り，さらには，舞根・鹿折間の早期整備を県に要望してまいります。

ＪＲ気仙沼線及び大船渡線については，当面の移動手段の確保のため，ＢＲＴの運行により一定程度の代替機能を確保してきましたが，あくまで鉄道による復旧を目指すとともに，付近のまちづくり事業を進めるため，本年においては確実な進展が図れるよう，積極的に行動してまいります。

次に，安全な居住環境の整備についてでありますが，防集事業については，本年３月末までに２０団地２３１区画を引き渡す予定であり，他の地区についても，一層の推進を図り，引渡しを前倒しできるよう努めてまいります。引渡し後の住宅再建については，利子補給等の各種補助制度の周知を図るとともに，引渡しに係る説明会等の機会を捉え，移転に伴う各種手続などを丁寧にお知らせしてまいります。

災害公営住宅については，南郷住宅に続き，平成２７年度内には，市

街地部の四反田，幸町など，郊外部においては階上地区などで入居を予定しており，引き続き整備を推進してまいります。

個別移転される方については，引き続き，がけ地近接等危険住宅移転事業や本市独自のメニューにより再建を支援してまいります。また，本市独自メニューの見直し改善も検討してまいります。

次に，下水道の整備についてであります。

終末処理場の本復旧工事は，平成２７年度内の完成を予定しており，引き続き幹線管渠（きょ）の復旧工事を進めるほか，枝線については土地区画整理事業等と整合性を図りながら整備を進めてまいります。さらに，九条汚水幹線などのほか，本郷地区や田中前地区の汚水管渠築造工事を進め，供給区域の拡大を図ってまいります。

また，本郷・南郷・田中前地区における冠水対策事業については，雨水ポンプ場建設工事及び幹線水路整備工事を進めてまいります。

次に，水道・ガスの整備についてであります。

水道事業については，引き続き，他の復旧・復興事業等との整合性を図りながら，浸水区域の復旧事業を進めるとともに，大島架橋及び国道４５号小泉大橋復旧工事に合わせた配水管の整備等を進めてまいります。

また，安定給水を図るため，水源開発施設整備事業を推進するとともに，石綿セメント管及び老朽管の更新等を進め，有収率の向上に努めてまいります。

ガス事業については，土地区画整理事業などの復興事業の進展に伴う

新たな需要に応えるため,被災地域へのガス導管の整備を行うとともに,要対策導管の更新事業を継続し，新規需要家の開拓に努めながら，ガスの安定供給と保安の確保及び採算性の向上を図ってまいります。

〈第２の柱「防災体制の整備」〉

次に，計画の第２の柱,「防災体制の整備」についてであります。

「津波死ゼロのまちづくり」を進めるため，東日本大震災の教訓を踏まえ，地域における計画の策定やハード・ソフト両面にわたる防災・減災対策の一層の強化を図ってまいります。

津波対策の推進と防災体制の整備については，ワークショップ等の手法を用い，自助・共助を基本とした地区別津波避難計画の策定を継続してまいります。

災害時に自力で避難が困難な避難行動要支援者については，避難支援等関係者である自治会，自主防災組織，民生委員児童委員等の協力を頂き，要支援者本人や家族と相談しながら，避難所等への避難支援体制を具体的に記載した個別計画の策定に努めてまいります。

また，防集団地や災害公営住宅が整備される新たな住宅地に防災行政無線屋外子局を整備し，津波災害時等に確実に災害情報が伝達できるよう，体制を整えてまいります。

地域防災力の要となる自主防災組織については，本年３月に設置予定の自主防災組織連絡協議会を中心に，地域ごとの組織化や育成を図り，平常時から防災訓練の実施や防災知識の普及啓発を促進し，地域コミュニティにおける防災体制を充実してまいります。

さらに，今なお余震も発生しており，また，台風等の接近に伴う災害発生も懸念されていることから，津波災害や風水害等の複合災害を考慮した職員の図上訓練を実施し,市の災害対応能力の強化を図るとともに,避難訓練や防災講座を通じた市民の防災意識の向上を図ってまいります。

消防団の環境整備については，地域の防災活動拠点ともなる消防屯所４箇所の災害復旧や，老朽化した消防車両の計画的な更新を図るほか,消防団員の安全管理に配慮した訓練や研修等を通じ，消防・防災活動の充実強化に取り組んでまいります。

防災学習の充実については，これまで教職員を対象に防災主幹・主任研修会を実施してきましたが，平成２７年度は更に質の高い研修内容とし，児童・生徒，学校教職員，地域が一体となった防災教育の充実を図ってまいります。

震災遺構としての旧気仙沼向洋高校の保存については，現在，津波による建物本体への影響や保存をする場合の活用方法等について，調査及び検討会議での話し合いを進めております。これまでの調査結果からは建物本体への津波の影響による構造上の課題はクリアしたことから，検討会議からの報告を待ち，早い時期に市の方針を決定してまいります。

また，慰霊の場として復興祈念公園の適地の選定を急ぐとともに，その整備手法についても具体的な検討をしてまいります。

この他にも，震災の記憶や記録の伝承の取組を進めてまいります。

〈第３の柱「産業再生と雇用創出」〉

次に，第３の柱，「産業再生と雇用創出」についてであります。

地盤の嵩上げや災害復旧事業など市土基盤の整備が整う中，産業の再生が本格化してまいります。震災前からの水産加工や観光はもとより，新分野への挑戦や技術開発など，創造的・革新的な取組や人材の育成も合わせて支援してまいります。

はじめに，持続可能な農林業の再生についてでありますが，農業経営の再開については，県営農地等災害復旧事業やほ場整備を行う農山漁村地域復興基盤総合整備事業に引き続き取り組むとともに，最知，大谷及び田の沢工区のほ場整備実施地区においては，平成２７年度から一部営農が開始されることから，農業経営のモデルケースとして自立的な経営ができるよう県及び農協とともに支援してまいります。

また，林業については，引き続き市独自の間伐材搬出への支援を行うなど，間伐の促進を図るとともに，自伐林家（じばつりんか）等の育成について支援してまいります。

次に，日本一活気あふれる水産都市の実現については，引き続き，ハード，ソフト両面にわたる様々な取組を進めてまいります。

魚市場南側施設整備事業については，高度衛生管理に対応した衛生的な施設とすることと併せて，観光面にも配慮した施設として整備するため，平成２７年度に本体工事に着手し，２８年度末の完成を目指してまいります。

また，震災の被害を受けた漁業者及び水産関連事業者の災害復旧の促進，経営安定及び生活の維持回復を図るため，漁船や施設等の整備を引き続き支援してまいります。

被災した水産加工施設等については，南気仙沼及び鹿折両地区の水産加工施設等集積地に立地を希望している事業者へ早急に用地の譲渡等を行い，施設再建の加速化を図るほか，赤岩港水産加工団地については，平成２７年度中の供用開始に向け整備を進めており，今後，水産業共同利用施設復興整備事業等を活用して立地事業者の再建を支援してまいります。

さらに，港機能の一翼を担う造船関連産業の再生を図るため，引き続き，造船施設整備高度化事業を進めてまいります。

また，産・学・官が連携して地域の水産物の多角的利用を進めるため，「気仙沼水産資源活用研究会」の活動を積極的に支援するほか，本市水産業の振興と物産・観光の拠点施設として復活した「海の市」が，地域復興のシンボル施設として，これまで以上の集客が図れるよう，さらに，

気仙沼遠洋漁業協同組合が取り組む，海洋管理協議会（ＭＳＣ）の国際認証を取得する活動を支援し，水産物の価格の向上と産業の活性化に努めてまいります。

第１種漁港の災害復旧事業については，漁港施設は平成２６年度内におおむね復旧しますが，一部他事業や地元との調整のため，２７年度以降に施工する箇所があり，早期に完了するよう調整を進めてまいります。また，海岸保全施設は，地元合意が得られた箇所全てで設計を進めており，国・県との協議が完了した箇所から工事を進めてまいります。

沿岸漁業については，引き続き，海岸に漂着したがれき及び漁場から回収されたがれきの運搬処分を行い，漁場環境の早期回復を図ってまいります。

あわせて，漁業集落防災機能強化事業により，避難路等の整備や水産関係施設・集会施設の用地整備を進め，安全・安心な集落環境を確保してまいります。

次に，まちづくりをけん引する商工業の推進についてでありますが，事業者の再建加速に向け，活発な利用のある中小企業振興資金制度の拡充による資金需要への対応や地域商業施設等復旧事業による店舗等の施設・設備の復旧，新たな街区の整備や再配置等を図るため，商店街組織に対する地域商業等計画の策定支援を引き続き行い，まちづくり協議会等の地元検討組織や商工会議所などの関係団体と連携しながら，魅力あ

る商業集積の形成に向け，共同店舗の新設やにぎわいを創出する商店街再生への取組が円滑に進むよう支援してまいります。

また,商店,事務所等の仮設施設から本格再建を目指す事業者に対し，グループ化補助金や市独自支援策等の有効活用により，本設へ円滑に移行できるよう支援してまいります。

地元物産品の販売促進･販路開拓については,「三陸気仙沼の求評見本市」の地元開催や物産品販路拡大等事業による助成を継続実施するとともに，全国からの被災地支援によるイベント等への物販参加やネットショップの運営支援など，物産振興協会等と連携を図りながら，積極的に展開してまいります。

次に，地域資源の魅力を生かした観光の展開についてであります。

観光振興による交流人口の拡大は，旅行消費の増による経済効果をもたらし，定住人口減少の影響緩和の一助となるものであり，市観光戦略会議が平成２５年３月に取りまとめた「観光に関する戦略的方策」を道しるべとし，観光誘客の促進に引き続き取り組んでまいります。

具体的には，市や観光事業者，水産関係者，まちづくり団体など多彩な市民で構成する「観光チーム気仙沼」による検討や，各地域でのエコツーリズム等の取組により，本市ならではの体験を取り入れた滞在型旅行プログラムを開発するなど，旅行商品造成に向けた取組を進めてまいります。

また，平成２７年３月に予定されている，三陸復興国立公園への本市

本吉町以南の南三陸金華山国定公園区域の編入や，平成２７年７月から９月にかけて開催される「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン２０１５」に合わせ，関係市町村や各種団体と連携・協力し，全国に向けた情報発信の強化や受け入れ態勢の整備に努めてまいります。

さらに，一般社団法人気仙沼観光コンベンション協会などの観光関係団体等と協働し，首都圏や東北圏内において観光プロモーションを展開するとともに，北海道や関西圏等での教育旅行誘致活動を行ってまいります。

加えて，「気仙沼みなとまつり」をはじめとした各種誘客イベントの開催や，本市の観光魅力の創造につながる民間の創意工夫を生かした事業を支援してまいります。

なお，震災からの復興まちづくり計画の進捗に合わせ，各種観光関連施設の復旧・整備を引き続き進めてまいります。

次に，新たな産業の誘致と創出についてでありますが，地方創生の一つの核となる取組でありますことから，引き続き，私を先頭とした積極的な企業訪問や首都圏企業との関係強化を目的とした「ゴーヘイ！気仙沼の会」，企業立地セミナーでの情報発信，県・市に加え，国の津波被災地への企業立地奨励制度や復興特別区域法による優遇税制などの活用を図り，一層の企業誘致に努めてまいります。

次に，雇用創出と人材育成についてであります。

本市の雇用情勢は，震災復興需要などから管内の有効求人倍率が高水

準で推移し，昨年１２月現在では２．０３倍となっており，職種による求人・求職のミスマッチが続く中で，多くの企業において採用難の状況が見られます。

本市といたしましては，長期的・安定的な雇用の受皿となる産業の本格復興に向けた取組を推進しながら，ハローワーク気仙沼や宮城県等の関係機関と連携し，求職者ニーズに合った求人の開拓や就職面談会等によるマッチング支援などを行うとともに，緊急雇用創出事業の縮小なども通じて，人手不足が深刻な地元企業の人材確保・職場定着を支援してまいります。

人材育成については，地域の特性を生かした職業能力の開発や産業人材の育成などに取り組む実践型地域雇用創造事業の活用や，東北未来創造イニシアティブとの連携による「経営未来塾」等により，地域経済やまちづくりをリードする人材の育成に努めるとともに，「気仙沼･南三陸未来創造フォーラム」などの市民向け講座も引き続き開催してまいります。

**〈第４の柱「自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現〉**

次に，計画の第４の柱，「自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現」についてであります。

省エネやエコ社会の考え方は，一定程度市民生活においても浸透してきましたが，引き続き，再生可能エネルギー導入に向けた取組を推進するとともに，自然環境や景観の復元・保全に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの導入と環境未来都市の実現については，防集団地等における太陽光発電設備設置補助金事業及び低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金事業を，引き続き実施してまいります。

地球温暖化防止対策については，公共施設からの二酸化炭素排出削減を図るため，みやぎ環境交付金を活用し，街路防犯灯，都市公園の外灯及び松岩小学校の照明のＬＥＤ化を進めるとともに，地球温暖化防止普及啓発活動の実施団体に対し支援を行ってまいります。また，木質バイオマスや風力発電，再建された水産加工場におけるエネルギー使用の最適化を図る事業などに対し，支援を行ってまいります。

なお，東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響については，定点調査を実施している市内小学校，中学校等での空間放射線量は国の基準を大きく下回って推移しておりますが，今後も安全を確認するため，引き続き測定を実施してまいります。

市民の自家消費食品の放射能検査については，いまだに一部の食品で基準を超過していることから，測定体制を維持しながら食の安全・安心の確保に努めてまいります。

一般廃棄物の処理については，新たな最終処分場の整備に向け，整備

方針を策定し，建設候補地の選定作業を進めてまいります。

〈第５の柱「保健・医療・福祉・介護の充実」〉

次に，計画の第５の柱，「保健・医療・福祉・介護の充実」についてであります。

少子・高齢化が進行するとともに，今後，新たな環境での生活再建が進む中，子供から高齢者まで全ての市民が生きがいを持ち，地域で触れ合い，支え合って，自分らしく暮らせるよう，保健・医療・福祉・介護が連携し，一体的なサービス提供ができる地域包括ケアシステムを推進するとともに，安心して子供を産み育てることができ，全ての子供が健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

はじめに，福祉施設の整備については，地域福祉の活動の拠点となる「(仮称) 市民福祉センター」の再建整備を鹿折地区災害公営住宅との合築により進めており，平成２８年度内の供用開始を予定しております。

次に，地域医療の再生と体制整備についてであります。

災害拠点病院である市立新病院の整備については，昨年９月，起工式を行い，本格的に造成工事を進めており，今後，病院本体の建築工事に着手するとともに，医療機器整備の具体的な計画策定や，医師住宅の設計を行い，平成２９年１１月の開院に向け事業を進めてまいります。

また，市立病院経営安定・健全化委員会から，健全化目標を盛り込んだ経営改善報告書が３月に示されることから，院内に２０名程度で組織する「（仮称）市立病院経営安定健全化ワーキンググループ」を２月中に立ち上げ，具体的な行動計画を３月に作成し，４月から実践してまいります。

市立本吉病院については，引き続き常勤医師の確保を図り，在宅医療の推進など，地域医療体制の充実に努めてまいります。

次に，保健・医療・福祉・介護の連携強化についてでありますが，地域福祉の推進については，「第２期気仙沼市地域福祉計画」に基づき，地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりに向け，様々な生活課題に対応できる福祉コミュニティの形成を支援するとともに，地域福祉を担う人材の育成や，市民一人一人が地域福祉活動の担い手となるよう，意識の醸成に努めてまいります。

健康づくりについては，市民の健康寿命の延伸のため，健康や介護予防に対する意識を高め，生活習慣病や生活不活発病等の予防を推進するとともに，各種健診への助成や休日・夜間健診等に加え，未受診者のための追加健診を実施するなど，市民が受診しやすい体制整備を図ってまいります。

高齢者福祉については，「第６期気仙沼市高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画」に，団塊の世代が７５歳以上となる平成３７年を見据えた長期的な推計に基づき，増加する介護ニーズに対し必要なサービスを確

保するため，地域密着型サービスを中心とした介護基盤の整備を盛り込んだところであります。

計画の確実な推進を図るとともに，昨年１２月に関係機関・団体で設立した気仙沼市地域包括ケア推進協議会と連携し，高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

介護職員のマンパワー確保については，国・県の人材確保・処遇改善等に関する各種事業の積極的な活用を関係法人に促すほか，介護職員初任者研修の市内での開催や，福祉関係職員のイメージアップや定着などに必要な対策を講じてまいります。

国の制度改正による新たな介護予防・日常生活支援総合事業については，平成２８年４月から円滑な実施ができるよう，モデル事業の実施などにより，担い手となる組織や団体の育成・調整などの準備を進めてまいります。

高齢者支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターについては，認知症施策や在宅医療・介護連携等の機能強化を図り，支援体制を整備してまいります。

障害者福祉については，障害のある方一人一人の積極的な社会参加を促し，自立した生活を送ることができるよう，「第２次気仙沼市障害者福祉計画」に基づき，関係機関・団体等と連携し，障害の程度や多様なニーズに応じた相談支援やサービスの充実に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援については，新制度に対応する「気仙沼市子ども・

子育て支援事業計画」及び「気仙沼市児童福祉施設等再編整備計画」に基づき,一時預かり事業や学童保育事業のサービスを拡充するとともに,鹿折保育所の認定こども園化と合わせ，被災した鹿折児童館の再建・複合化により地域における子育て支援の拠点整備を進めてまいります。

被災者の生活支援については，引き続き４箇所の応急仮設住宅サポートセンターや絆(きずな)再生事業により支援を継続するとともに,本年１月に市営南郷住宅に開設した気仙沼西地区高齢者相談室に加え，新たに５箇所のサポート事業所に生活援助員を配置し，災害公営住宅や防集団地を含む高齢者等への訪問活動や総合相談体制を強化し，関係機関との連携により孤立化や引き籠もりの防止，心のケア対策など，被災者に寄り添った取組を進めてまいります。

国民健康保険医療費一部負担金及び介護保険利用者負担額の免除については，被災者の長引く避難生活による健康不安や経済負担を考慮し，平成２６年度と同様の措置を２８年３月３１日まで延長してまいります。

応急仮設住宅の集約については，入居者や土地所有者の意向等に十分配慮するとともに，関係機関・団体等と連携し，学校施設等の早期解放に向け，計画的に取り組んでまいります。

生活困窮者への対応については，自立支援制度の開始に合わせ，生活保護に至る前の段階で，多様な課題に対応する窓口を設け，自立相談支援事業を実施するなど,困窮状態からの早期脱却を支援してまいります。

〈第６の柱「学びと子どもを育む環境の整備」〉

次に，計画の第６の柱，「学びと子どもを育む環境の整備」についてであります。

次世代を担う子供たちは社会の宝であり，少子化が進む現代においてはなおのことであります。子供たちの健やかな成長とともに，人々の心を豊かにするふるさとの自然や歴史，有形・無形の地域の資源を守り，将来へ引き継ぐ取組を引き続き進め，豊かで健やかな地域を目指してまいります。

はじめに，学校施設整備については，小学校４校，中学校８校に太陽光発電設備と蓄電池等を整備し，学校施設の避難所機能の充実を図ってまいります。また，小・中学校の校舎及び屋内運動場の天井材，照明器具，窓ガラスなど非構造部材の耐震性を調査するため，学校施設非構造部材調査業務を進めてまいります。

本吉共同調理場の移転新築については，市全体の学校給食調理場の集約と受配校の見直しも行いながら事業を進めてまいります。

社会教育施設については，気仙沼中央公民館及び鹿折公民館について，建設予定地である土地区画整理事業の進捗状況を勘案しながら整備を進めてまいります。

また，公民館への太陽光発電設備等の整備を進めてまいります。

気仙沼図書館については，現在，設計業務を進めており，広く市民に親しまれる施設として，再建整備を行います。

市民会館については，太陽光発電設備等の整備を進め，はまなすの館は，屋根改修工事を行うこととしております。

次に，学校教育環境の整備については，被災児童・生徒への就学支援やスクールバス運行を継続するほか，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー，学び支援コーディネーター等を引き続き配置するとともに，県教育委員会から配属された震災復興加配教員の活用も図りながら，きめ細やかな心のケアと学習指導の充実に努めてまいります。

また，国際リニアコライダー誘致運動にあわせ，科学技術に対する関心と期待が高まりを見せていることから，科学技術教育の一層の充実を図るため，次代を担う中学生を対象とした「気仙沼市中学生最先端科学体験研修事業」を継続して実施してまいります。

義務教育環境の整備は，本市における少子化が急速に進む中で喫緊の課題であり，平成２５年度に策定した義務教育環境整備計画に基づき統合を進めてまいりますが，平成２７年度は，各地域の人口，児童生徒の居所動向や今後の見通し等を確認し，その結果を踏まえて必要に応じ，計画の見直しを行ってまいります。

被災した文化財については，関係機関・団体と連携し，内湾地区の国登録文化財の修理・修復事業を推進するとともに，地域の文化遺産を

生かし,復興まちづくりや観光振興につながる取組を進めてまいります。

さらに，各種復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査については，速やかに現場調査を進めるとともに，適正な記録保存を行い，パネル展等その成果の公開に努めてまいります。

平成２９年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技が，本市を会場に開催されることから，県及び関係団体と連携し，実施に向けた準備に取り組んでまいります。

大学・研究機関等との連携については，東京大学，東京海洋大学，宮城大学，宮城教育大学，お茶の水女子大学など，本市と連携協定を結んでいる大学との協力関係を一層強固にするとともに，海と親しみ，海を知り，海を守り，海を利用することを目的とした海洋教育の推進や学習支援など，教育及び文化の振興を図り，まちづくりや産業振興につながる取組を進めてまいります。

〈第７の柱「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」〉

次に,計画の第７の柱,「地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進」についてであります。

防集団地や災害公営住宅への本格的な移転に伴い，震災前の居住地区や仮設住宅でのつながりと異なる新たな地域コミュニティづくりが必要となってくることから，新たな居住地において地域活動を活性化させ,

日々の生活の中で人々が触れ合い，喜びを分かち合えるような笑顔あふれる地域づくりを進めてまいります。

はじめに，コミュニティ基盤の整備についてでありますが，自治会活動の活性化については，自治会運営費の支援を継続するとともに，自治組織が所有する被災した集会施設の再建経費や老朽化に伴う集会施設の建て直しに係る経費について支援してまいります。

また，新たな集落が形成される防集団地や災害公営住宅に情報通信基盤整備を進めてまいります。

次に，新しいコミュニティの形成支援についてでありますが，応急仮設住宅での自治組織の運営支援については，引き続き，地域支援員を配置し，支援団体や関係機関との情報共有及び連携を図りながら，住民の交流や互いに支え合う住みよい環境づくりに取り組んでまいります。

また，防集団地や災害公営住宅整備に伴う新たなコミュニティ形成支援については，入居者をはじめ，既存自治組織の方々と十分な協議を行いながら，関係団体と連携を図り，進めてまいります。

なお,円滑な復興まちづくりや地域コミュニティ形成を促進するため,地域住民が主体の復興まちづくりに資する協議会活動等に対しては，引き続き運営に要する経費の一部を支援してまいります。

次に，市民等との協働の推進についてでありますが，市民活動団体への支援については，市民活動支援センターの組織充実を図り，市内のボ

ランティア団体や各種市民団体等の活動の充実や団体育成のための研修会等を実施するとともに，各支援団体等と連携して，その運営を支援してまいります。

また，まちづくりの担い手育成を担当する地域支援員を引き続き配置し，まちづくりに意欲のある若い世代の交流の場や議論する機会を設けるとともに，実践活動をサポートしながら，地域コミュニティやまちづくりの担い手としての意識の醸成や人材育成に取り組んでまいります。

在住外国人への支援については，小さな国際大使館を核として日本語教室の開催など生活支援等を行うほか，気仙沼市国際交流協会などと連携を図りながら,各種情報提供や研修･交流事業を実施してまいります。

〈人員体制及び行革の推進〉

以上七つの柱に沿って施策の展開について御説明申し上げましたが，それを担う人員体制が必要であり，併せて行革も推進しなければなりません。

これまで多くの自治体や企業・団体から職員等を派遣いただくとともに，独自の任期付採用を行いながら復興事業や被災者の生活支援を進めてまいりましたが，各種事業の本格化や復興ステージの新たな段階を迎える中で，震災からの時間の経過や社会環境の変化により，平成２７年度においても相当の人員不足が予想されます。このため，これまで支援をいただいている多くの自治体・企業等への御礼や継続派遣の依頼を行

うとともに，新たなマンパワーの確保に向け，全国からの御理解と御協力をいただけるよう，あらゆる機会を捉え職員等の派遣要請活動を展開してまいります。

一方，復興事業の最中であっても行政サービスの向上とともに，行財政改革にも取り組んでいかなければなりません。市財政については，昨年秋に財政見通しを発表したとおりであり，平成２７年度予算編成においても財政調整基金からの取崩しを行っている状況であります。新たな課題への対応には事業効果を見定め，既存事業においては目的を達したものや効果の薄れたものについて不断の見直しを進めてまいります。

また，行政情報システムにおいても，業務における効率性，セキュリティ等を向上させ，庁内情報システム環境の最適化を推進してまいります。

あわせて，「社会保障・税番号制度」の導入に伴う市民へのマイナンバーが，平成２７年１０月から通知されることに向けて，庁内体制の整備と市民への情報提供・周知を進めてまいります。

〈人口減少対策と地方創生の推進〉

次に，本市の震災前からの社会課題でもある人口減少対策と地方創生についてであります。

人口の今後の動向については，平成２５年に国立社会保障・人口問題

研究所が将来人口推計を発表し，本市の２０４０年人口を４２，６５６人と推計しました。また，平成２６年には民間組織「日本創成会議」が，人口移動が収束しない場合の推計値として２０４０年人口を３８，９２５人と推計し，本市を含む全国８９６自治体を，若年女性が５０パーセント以上減少する消滅可能性都市として発表したところであります。

また，国においては平成２６年１１月に地方創生関連法が成立し，人口減少問題への国の総合戦略と地域の活性化支援がうたわれました。

現在，鋭意，進めている復旧・復興事業は，平成２７年度に佳境を迎えますが，一方で地方創生は本市の将来にとって死活的課題に挑戦するものであり，復興の成果をさらに大きくするものでもあります。

このことから，地方創生に係る施策は積極的に取り組むべきものと考えており，復旧・復興事業と地方創生事業の二兎を追う形で，両事業ともに注力してまいります。

この２つの事業について，共通する課題，その根本や底流にある課題は人口減少への対策であります。

現在，庁内関係部・課による連携会議を組織し，「しごと」「福祉・子育て」「教育」「未婚対策」「住宅」「定住・交流促進」の各カテゴリーで既存事業を体系化するとともに，平成２７年度においては，人々の意識調査及び企業立地適正調査を行うとともに，手始めに延長保育や一時預かり事業を行う保育所数を増やす取組を行うほか，地方創生先行事業交

付金等を活用した新規の取組も行ってまいります。

また，「まち・ひと・しごと創生法」に基づき，今後の施策展開の基礎となる，いわゆる地方版総合戦略については，多くの関係者からの意見をいただきながら，平成２７年度内に策定することとしております。

将来を見据えたまちづくりの取組は，総合戦略策定を待たずともできるものは先行して積極的に進めてまいります。

そのひとつが国際リニアコライダー誘致に向けた運動であり，政府による東北への誘致表明について気運醸成を図るとともに，産業立地，教育，余暇施設など誘致実現後のまちづくりの参考とするため，市国際リニアコライダー推進協議会による欧州原子核研究機構「セルン」への視察を実施してまいります。

〈まちづくりの取組推進〉

以上，平成２７年度の主な施策を申し上げましたが，このようなまちづくりを進めるためには，これまでにも増して多くの方々のお力添えをいただき，英知を結集していかなければならないことは言うまでもありません。市議会議員の皆様はもちろんのこと，産業界や大学等の研究機関，国や県の機関，地域で活動しているＮＰＯや各種団体，金融機関，労働団体に加え，地域づくりのお世話をしていただいているまちづくり協議会や自治会の方々の意見も伺いたいと考えております。また，子育て世代の方，未来を担う中高生，気仙沼に移り住んだ方など多くの方々

の意見やアイデア，期待などを折に触れ，お聞きし，本市まちづくりと行政施策に生かしてまいります。

あわせて，市民の皆様がまちの動きや様子が分かるよう，引き続き，積極的な情報提供と情報共有を進めてまいります。

気仙沼市の未来は，市民一丸となり進められるか否かによって，その輝きは違ってくると考えております。各自・各団体においては，自分たちのまちは自分たちが創る思いで積極的な参画を期待しております。市議会及び市民の皆様の，より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

〈当初予算案の規模〉

これまで，平成２７年度に係る主な施策の内容を御説明申し上げましたが，その予算規模は，

一般会計　１，０４５億２，５７９万円

特別会計　　３２９億４，６５９万円

企業会計　　２３０億５，００６万３千円

総 合 計　１，６０５億２，２４４万３千円であります。

このうち一般会計の財源としては，市税５３億８，５３７万８千円，地方交付税２６９億９，１６２万９千円，国・県支出金２２３億７，１５６万８千円，市債６０億４，９００万円などのほか，復興交付

金事業の財源として東日本大震災復興交付金事業基金３７１億３，１０９万７千円，各種事業を実施するため，財政調整基金２３億４，９２４万円を充当することとしております。

〈予算外議案〉

次に，予算外議案について，御説明申し上げます。

議案第２３号の気仙沼市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては，委員５人のうち，熊谷清子（くまがいきよこ）氏の任期が本年５月２４日をもって満了となりますことから，引き続き熊谷清子氏を委員に任命いたしたく，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により，提案するものであります。

議案第２４号から議案第２６号は，気仙沼市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてであります。現在の委員である氏家秀穂（うじいえひでほ）氏，小野寺宏壽（こうじゅ）氏及び小山清之（せいし）氏の任期が本年５月２３日をもって満了となりますことから，議案第２４号は，引き続き氏家秀穂氏を，議案第２５号は，引き続き小野寺宏壽氏を，議案第２６号は，引き続き小山清之氏を委員に選任いたしたく，地方税法第４２３条第３項の規定により，提案するものであります。

議案第２７号は，人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は，委員１４人のうち，馬場康彦（ばばやすひこ）氏の任期が本年６月３０日をもって満了することから，引き続き馬場康彦氏を委員候補者として推薦いたしたく，人権擁護委員法第６条第３項の規定により，提案するものであります。

議案第２８号は，辺地総合整備計画の変更について

議案第２９号は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

議案第３０号は，気仙沼市教育委員会教育長の勤務時間，休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定について

議案第３１号は，気仙沼市行政手続条例の一部を改正する条例制定について

議案第３２号は，独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

議案第３３号は，気仙沼市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定について

議案第３４号は，気仙沼市本吉地域集会施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第３５号は，気仙沼市財産の交換，譲与，無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第３６号は，気仙沼市市税条例の一部を改正する条例制定について

議案第３７号は，気仙沼市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第３８号は，気仙沼市指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第３９号は，気仙沼市地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要な人員等に関する基準を定める条例制定について

議案第４０号は，気仙沼市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について

議案第４１号は，気仙沼市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について

議案第４２号は，気仙沼市立公民館条例の一部を改正する条例制定についてであります。

以上，提出議案の概要について申し上げましたが，御審議のうえ，御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。